

福祉だより

平成29年7月20日
発行



ねえ！みなさんは、 赤い羽根って知ってるかな？

7/3 福祉教育の推進として、なるせ保育園へ社協職員が出向き、園児たちへ紙芝居を使って赤い羽根についてお話しをしました。



赤い羽根共同募金のシンボルキャラクター「愛ちゃん」と「希望くん」のぬりえをしていただきました。

編集・発行／社会福祉法人東成瀬村社会福祉協議会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 TEL0182-47-2700 FAX0182-47-2750

東成瀬社協ホームページ <http://www.higashinaruse-shakyo.com>

Eメールアドレス sw.higashinaruse.akt@viola.ocn.ne.jp

この「福祉だより」は、皆様から頂いた社協会費と共同募金の配分金の一部を利用して発行しています。

いきいき暮らせる安心・安全な村をめざして 平成28年度はこんな活動をしました!!

支えあいをつなぐ地域づくり・ふれあい活動

- 住民福祉座談会・福祉講座（講話）…………… 9回（142人）
- 要援護者ネットワーク活動連絡会……………18回（184人）
- 災害時要支援者マップの管理、点検…………… 9地区
- ふれあい安心電話緊急通報事業……………36世帯
- ふれあいいきいきサロン事業…………… 9地区（108回）
- 地域福祉トータルケア推進事業
- 冠婚葬祭等簡素化「わり・むだなくそう運動」の推進
- 地区福祉推進協議会独自活動
（スポーツ交流、花植え、料理講習、伝承活動、夏祭り）



笑いヨガの先生をお迎えして楽しく福祉講座

福祉啓発・気軽に参加ふれあう福祉活動の推進



児童館の子どもたちによるスコップ三味線の発表

- 社会福祉大会の開催…………… 1回（140人）
- 福祉だよりの発行…………… 4回
- ボランティア講座の開催…………… 2回（20人）
- ボランティア登録の推進…………… 398人
- 地域ふれあいボランティア体験事業…………… 7人
- 中学生ボランティア活動体験……………17回（44人）
- たすけあいチャリティショーの開催…………… 1回（収益金43万円）
- 歳末たすけあい運動の協力…………… 1回（募金額40万円）

一人ひとりに対応する福祉サービスの提供

- 地域総合相談窓口の開設（相談・対応）……………20件
- ネットワーク活動による相談・対応……………随時
- 食事サービス（利用世帯8世帯）…………… 104回
- 雪下ろしサービス（利用世帯43世帯）…………… 100回
- たすけあい資金の活用支援（無利子）…………… 2件
- 高齢者生活相談支援員訪問事業…………… 訪問延べ回数498回



安全に留意しながらの雪下ろし活動

仲間づくりと生きがい活動の推進



老人クラブパークゴルフ交流会での一打

- 当事者の会活動支援
（多和楽会、身体障害者更生協会、母子・寡婦福祉会）
- 高齢者スポーツ大会（4回）……………延127人
- シルバーバンク事業……………就労延べ人数184人
- ひとり親家庭のつどい…………… 1回（6人）
- 障がい者ふれあいのつどい…………… 1回（20人）

子どもが元気に育つ環境づくり



- ・子育て支援「つくしんぼ」事業の支援
- ・老人と子どものつどい……2回(73人)
- ・親子会ボランティア活動保険掛金の援助
- ・村内子どもの広場巡回遊具点検、整備促進……1回



老人と子どものつどいにて恒例のだるま凧作り

平成28年度 東成瀬村社会福祉協議会決算報告

● 事業活動計算書 ● (H28.4.1～H29.3.31現在)

(単位：円)

区分	勘定科目	合計	区分	勘定科目	合計
サービス活動増減の部	収益		特別増減の部	収益	
	会費収益	1,016,000		施設整備等寄附金収益	0
	寄附金収益	826,608		その他の特別収益	0
	経常経費補助金収益	15,984,657		特別収益計(8)	0
	受託金収益	5,208,417		費用	
	負担金収益	838,420		固定資産売却損・処分損	0
	サービス活動収益計(1)	23,874,102		特別費用計(9)	0
	費用			特別増減差額(10)=(8)-(9)	0
	人件費	19,211,889		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	▲2,753,186
	事業費	8,649,165		繰越活動増減差額の部	
事務費	2,517,092	前期繰越活動増減差額(12)	7,309,929		
共同募金配分金事業費	442,100	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	4,556,743		
助成金費用	579,600	基本金取崩額(14)	0		
負担金費用	163,300	基金取崩額計(15)	0		
基金組入額	397,539	その他の積立金取崩額(16)	8,042,708		
減価償却費	2,218,980	その他の積立金積立額(17)	1,192		
サービス活動費用計(2)	34,179,665				
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	▲10,305,563	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	12,598,259		
サービス活動外増減の部	収益				
	受取利息配当金収益	7,075			
	その他のサービス活動外収益	7,545,302			
	サービス活動外収益計(4)	7,552,377			
費用					
	サービス活動外費用計(5)	0			
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	7,552,377				
経常増減差額(7)=(3)+(6)	▲2,753,186				

● 貸借対照表 ● (H29.3.31現在)

(単位：円)

資産の部				負債の部				
大	中	小	当年度末	大	中	小	当年度末	
流動資産	現金		13,985,211	流動負債	未払金		1,622,180	
	預貯金		100,000		預り金		1,333,833	
	未収金		9,708,950		職員預り金		5,899	
	たすけあい資金預金		80,580	固定負債	退職給与引当金		282,448	
	仮払金		4,091,121				14,097,478	
				4,560	負債の部合計			15,719,658
固定資産			47,257,437	純資産の部				
基本財産				基本金			1,000,000	
	基本財産特定預金		1,000,000	基金	基本金		1,000,000	
その他の固定資産			46,257,437		福祉基金		24,027,552	
	車両運搬具		859,835	国庫補助金等特別積立金		2,265,233		
	長期預け金		17,780	国庫補助金等特別積立金		2,265,233		
	器具及び備品		5,407,787	その他の積立金		5,631,946		
	ソフトウェア		306,180	たすけあい資金貸付金		4,396,121		
	退職共済預け金		14,097,478	事業安定化積立金		0		
	事業安定化積立預金		0	在宅福祉事業積立金		1,235,825		
	在宅福祉事業積立預金		1,235,825	次期繰越活動増減差額		12,598,259		
	福祉基金積立預金		24,027,552	次期繰越活動増減差額		12,598,259		
	たすけあい貸付金		305,000			(当期繰越活動増減差額)	▲2,753,186	
						(前期繰越活動増減差額)	7,309,929	
	資産の部合計			61,242,648	純資産の部合計			45,522,990
					負債及び純資産の部合計			

脚注 1. 減価償却費の累計額 9,960,994円

※ 事業報告書、決算報告書等の詳細については、社会福祉協議会事務局にて閲覧できますので、ご希望の方は申し出ください。

協賛金をいただきました

たすけあいチャリティショー開催にあたり次の86団体・事業所の皆様より温かいご支援をいただきました。心よりお礼申しあげます。

この協賛金は、配分委員会で審議のうちに配分し大切に活用させていただきます。(敬称略・順不同)

- ・鹿島建設(株)東北支店
- ・丸武林業
- ・佐々勝建築
- ・(有)ナルセ測量設計
- ・成瀬砕石(株)
- ・なるせ農園(株)
- ・永伝寺
- ・大橋建設(株)
- ・理容カコ
- ・センター食堂
- ・読売センター増田
- ・グループホームすずらん東成瀬
- ・(資)鈴木林業
- ・山谷自動車工業
- ・東成瀬郵便局
- ・こまち農協東成瀬支店
- ・社会福祉法人なるせ保育園
- ・特別養護老人ホーム幸寿苑
- ・たいら理容
- ・(株)OGACHICHIコスモテック成瀬
- ・佐々木勇雄左官
- ・つちや理容
- ・高橋鉄工所
- ・(株)プロジェクトIPA
- ・(有)高橋土木
- ・(株)アキタバレイアン第三工場
- ・(有)東建工業
- ・デイサービスセンターなるせ
- ・平良美容院
- ・成瀬産業
- ・グルメベンシヨンお山の大将
- ・なるせ温泉東仙歩
- ・酒のせがわら
- ・大学商店
- ・(有)成瀬清掃社
- ・高橋林業
- ・吉野電気工事
- ・(株)羽後の国ファーム
- ・農事組合法人滝ノ沢ファーム
- ・農事組合法人岩井川ファーム
- ・(株)増田印刷所
- ・アケアス横手店
- ・(株)こまちライフサービス
- ・(株)角右衛門
- ・佐藤小吉商店
- ・北新建設
- ・カットハウスゆ〜みん
- ・デイリーヤマザキ東成瀬店
- ・④鮮魚店
- ・ジュネスデンタルクリニック
- ・雄勝広域森林組合東成瀬支所
- ・高橋建築
- ・タゴナイ自動車
- ・後藤旅館
- ・美容室ビューア
- ・(有)ライフライン・ジャパン
- ・東成瀬村商工会
- ・沼倉治療院
- ・(株)風鈴
- ・テイラー・ウェア
- ・和泉魚店
- ・農事組合法人なるせ加工研究所
- ・岩井ホンダ
- ・谷藤塗装店
- ・佐々木商店
- ・谷養鮮魚店
- ・翔和建築設計
- ・龍泉寺
- ・備前建設
- ・谷藤設備
- ・合居砕石(株)
- ・フアツシヨンソーイングタカト
- ・(株)佐々木機械土木
- ・半田商店
- ・(有)佐々木工業
- ・栗駒リゾート(株)
- ・(株)鈴木建設工業
- ・(有)鈴木興産
- ・樺台靴加工所
- ・天郷乃湯
- ・(株)赤べこ仙人ファーム
- ・秋田電気通信(株)
- ・農事組合法人アグリロード仙人
- ・農事組合法人手倉ファーム
- ・(有)さとう
- ・(株)かんきょう横手支店

ふれあいネットワーク情報

今年度の上期ネットワーク連絡会が6月5日より各地区において開催されました。

今回からは安心電話を利用されている方だけでなく、地区の高齢世帯・一人暮らしの方にも広く参加を呼びかけました。地区の方達と情報交換をすることで災害時等に役立つネットワークづくりのサポートができたのではないかと思います。

また、社協からのお知らせでは、3月に改正になった道路交通法について情報提供を行い、高齢者ドライバーの方や、地区の方への



マップ見直しの様子

注意喚起もしております。認知症だけでなく、身体機能の衰えや、視力・聴力などあらゆるものが運転をすることに関わってくるため充分注意して欲しい事を説明しました。参加された方々は、自分の事も含め、運転について改めて考える機会になったのではないのでしょうか。

また、総合事業についての研修も行い、今までは要介護認定を受けなければ利用出来なかった一部のサービスについて規制が緩和され

また、総合事業についての研修も行い、今までは要介護認定を受けなければ利用出来なかった一部のサービスについて規制が緩和され



研修の様子

十日本赤十字社資募集にご協力ありがとうございます。



地区名	協力戸数	実績社費額(円)
滝ノ沢(下)	34	32,100
滝ノ沢(上)	43	42,150
下田	43	40,350
田子内(南)	67	66,850
田子内(北)	56	54,500
平良	75	75,000
肴沢~蛭川	51	50,450
岩井川(下)	56	55,100
岩井川(中)	54	54,000
岩井川(上)	47	46,350
入道	43	43,000
手倉	62	52,800
樺台	55	54,450
五里台	18	14,600
谷地	37	37,000
草ノ台	13	13,000
合計	754	731,700

ふれあい レポート



4/21 田子内地区ふれあいいいききサロンでは、二輪草の歌に合わせて歌謡体操を行いました。



5/25 民生委員協議会では、民生委員の日の取り組み活動として、創設50周年記念に植樹された桜の木の手入れを行いました。



6/7 老人クラブ連合会総会にて「横手レインボーパトロールあっぱれ」の寸劇で交通安全を学びました。



6/21・22 民生委員協議会では、新潟県山古志村の復興交流館「おらたる」を視察研修しました。



7/7 岩手県花巻市の成島地区コミュニティ会議の方たちが、なるせゆいっこの会を視察に来ました。



7/12 平良地区ふれあいいいききサロンでは、「昭和のスターかるた」で楽しみました。



★行き先
十文字町大型スーパー
※当日はゆいっこの会
員が数名同行します。

★参加対象者
65才以上の一人暮らし、
高齢世帯等で車の無い方。

ぜひご参加ください。

なるせゆいっこの会では、来月お盆前に恒例の買物ツアーを実施する予定です。利用料は無料です。詳しい日時等が決まりましたら、改めてゆいっこの会の会員がチラシを配布し、参加希望者の取りまとめをいたします。

買物ツアー

なるせゆいっこの会

地域支え合い通信

社会福祉協議会

理事・監事選任される

★会長

佐々木 哲男 (再)
(行政関係者の代表)

★副会長

谷 藤 怜子
(福祉関係団体の代表)

鈴木 重子
(ボランティア団体の代表)

★理事

佐藤 正次郎
(学識経験者)

鈴木 秋一
(社会福祉法人の代表)

鈴木 勇一
(民生委員の代表)

佐々木 一二
(教育関係者の代表)

古 谷 実
(地区福祉推進協の代表)

★監事

吉田 正
(知識経験者)

佐々木 悦男
(知識経験者)

社協 ケアマネ通信

『道路交通法』の改正について…

ここ数年、高齢運転者の事故が多発していることを報道でよく耳にします。その中には認知症の運転者もあり、高速道路の逆走や車での徘徊、交通法規違反、他にもアクセルとブレーキの踏み間違い等判断能力の低下した人の運転により大事故の引き金となったという非常に危険な事案が多数あります。

秋田県も例外ではなく、今年度に入り県南でも高齢運転者の死亡事故が起きており、この問題は全国的に進む高齢化社会を象徴する事案となっているように感じます。

この問題を背景に、平成29年3月に道路交通法が改正され、75歳以上の高齢運転者の認知機能チェックが厳しくなりました。運転免許更新時と規定の違反行為をしたときに『認知機能検

査』が行われ、『認知症のおそれあり』と診断された人は専門医の診断が義務付けられます。ここで認知症の診断を受けた場合、更新できなくなり、改正前より更新の要件が厳しくなっており、認知機能検査結果により、講習時間が延長されます。

運転に不安を持った方は免許を自主返納してもらいたいのが本音ですが、特に交通の便の悪い地域では、『移動の足』を失うこととなり躊躇している方も多いため、

運転免許を返納した方も安心して生活を続けられるよう、公的サービスの充実はもちろんですが、地域のつながり・支え合いを更に大切に育てたいものです。



ありがとう善意

(平成二十九年五月〜七月)

次の方より社会福祉協議会の善意銀行にご厚志がありました。厚くお礼申し上げます。

★寄付金

古谷 実 様(下田)
佐々木哲男 様(岩井川)
高橋 一 様(椿台)

ありがとう



この「福祉だより」は、皆様からの共同募金の配分金の一部を利用して発行しています。

～お詫びと訂正～

福祉だより第149号の6ページ紙面に誤りがありました。

(誤) 高橋 義弘 様

(正) 菅原 義弘 様

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

行事予定

7がつ

25日(火) 手倉地区ふれあい・いきいきサロン
26日(水) 老人と子どもつどい

8がつ

4日(金) 肴沢・蛭川地区ふれあい・いきいきサロン
7日(月) 下田地区ふれあい・いきいきサロン
16日(水) 大柳地区ふれあい・いきいきサロン
18日(金) 田子内地区ふれあい・いきいきサロン
" 岩井川地区ふれあい・いきいきサロン
21日(月) 滝ノ沢地区ふれあい・いきいきサロン
" 手倉地区ふれあい・いきいきサロン

※ 毎週 火・金曜日：配食サービス